

平成21年産、水田経営所得安定対策の「収入減少補填」が6月中旬に交付されます。

(旧略称ナラシ)

10a当り (概数で試算しているため実際に支払われる金額と差が生じる場合があります。)

	21年産 10a単収	標準となる 収入額		21年産 収入額		収入減少 補てん金(9割)
米穀	567kg	137,658円	マイナス	137,025円	イコール	570円
大豆	127kg	18,487円	—	13,750円	=	4,264円 共済発動で0円
小麦	298kg	10,328円		16,720円		△ 5,753円

※ 10 a 単 収 = 農林水産統計公表県単収

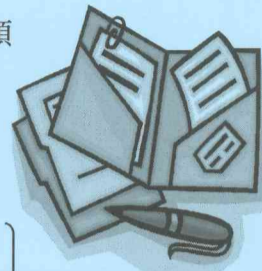
※ 標 準 収 入 = 過去5年間の(16年~20年)最大と最小を除いた3年の平均収入で補填の基本額

※ 21年産収入額 = 市場価格に県の実単収を乗じた額

☆☆ 収入減少補てん金の計算内訳 ☆☆

標準となる収入額より21年産収入額を差し引いた額の9割から、農業共済発動がある場合、農業共済発動額を差し引いた額が収入減少の補てん金となります。(例を参照)

- 米穀 (137,658円 - 137,025円) × 9割 = 570円
- 大豆 (18,487円 - 13,750円) × 9割 = 4,264円 (共済が発動のため収入減少補填額と同額相殺され0円となります)
- 小麦 (10,328円 - 16,720円) × 9割 = △5,753円 (標準収入より実収入が増)



例えば…

Aさんの場合 (米4ha 販売実績 米360俵)

確定生産実績面積 = 販売数量(360俵 × 60kg) ÷ 県の平均単収(567kg) = 3.81ha

収入減少補てん額は

21,717円 (3.81ha × 570円 / 10a)

{ 国の交付金 3/4 16,287円
Aさんの積立拠出金 1/4 5,430円

Bさんの場合 (米2.8haと大豆1.2haで販売実績が 米は252俵、大豆は36俵の場合)

米の確定生産実績面積：2.66ha = {(252俵 × 60kg) ÷ 567kg}

大豆の確定生産実績面積：1.70ha = {(36俵 × 60kg) ÷ 127kg}

米穀：(2.66ha × 137,658円) - (2.66ha × 137,025円) = 16,837円

大豆：(1.70ha × 18,487円) - (1.70ha × 13,750円) = 80,529円

合計 97,366円 × 9割 = 87,629円 - 69,800円(大豆共済金相当分) = 17,829円

収入減少補てん額は **17,829円**

{ 国の交付金 3/4 13,371円
Bさんの積立拠出金 1/4 4,458円

Q 私は大豆共済に加入していても、21年産については共済金はもらってねえ。なして減らされるのよ?

A 21年産の大豆の実単収は127kg(秋田県平均)になりました。秋田県の大豆共済の設定単収は183kg、県の実単収が、その9割(165kg)以下になった場合、個々の農家が共済金を受け取らなくても、秋田県の大豆共済加入者全員に共済金が支払われるものと見なされる制度上、農業災害補償法の計算上の共済金相当分が経営所得安定対策の補填金分のいずれか少ない方が相殺されることとなります。

Cさんの場合 (米2.8haと小麦1.2haで販売実績が 米は252俵、小麦は60俵の場合)

米の確定生産実績面積：2.66ha = {(252俵 × 60kg) ÷ 567kg}

小麦の確定生産実績面積：1.21ha = {(60俵 × 60kg) ÷ 298kg}

米穀：(2.66ha × 137,658円) - (2.66ha × 137,025円) = 16,837円

小麦：(1.21ha × 10,328円) - (1.21ha × 16,720円) = △77,343円

合計 △60,506円 × 9割 = △54,455円 (米穀の収入減少分を小麦が補った形です)

収入減少補てん額は **0円**

{ 国の交付金 3/4 0円
Cさんの積立拠出金 1/4 0円

Q 21年産小麦は、収量と品質は思ったより良く安心していましたが、その分米の補填金が減ぜられるのはなぜですか?

A 水田経営所得安定対策は、品目ごとに見るのではなくて、農業者の対象品目(米穀・大豆・小麦)の収入全体を合算して、減少した分の補填となります。米穀の減少分を小麦の増収分が埋めて補填金が計算されるからです。

担い手通信

第13号
平成22年
6月発行

大仙市集落営農・
法人化支援センター
大仙市太田町
横沢字堀ノ内46
TEL 0187-88-1920

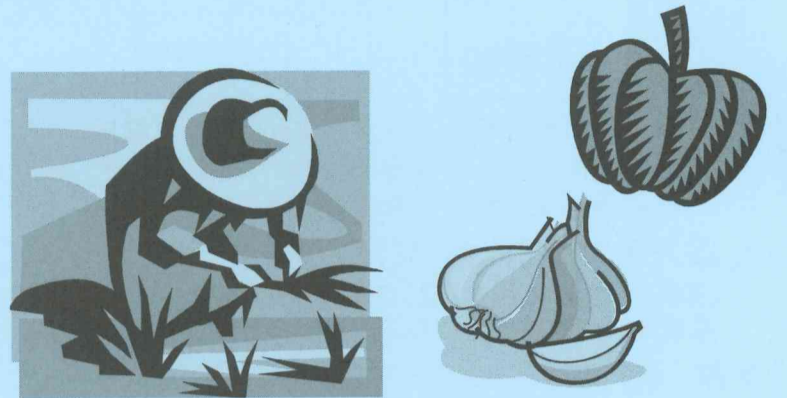
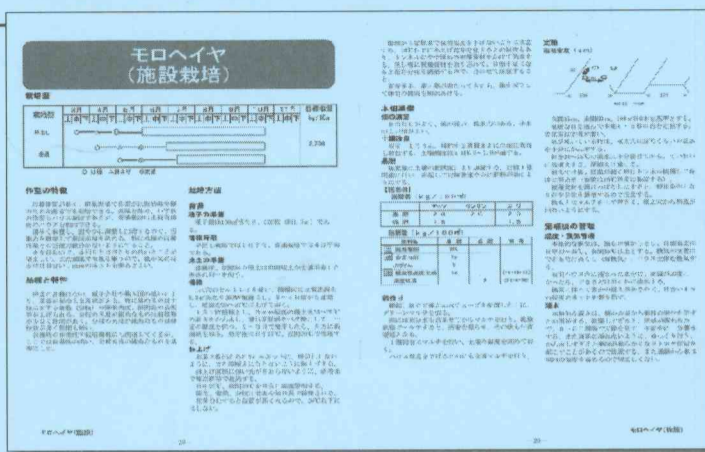
ラインナップ

- 二十一年産の水田経営所得安定対策の「収入減少補填」が6月中旬に交付されます。
- 「大仙市振興作物の手引き」を作成しました。
- 集落営農組織の運営状況調査を行ないます。
- 今年度の担い手担当を紹介します。

「大仙市振興作物の手引き」を作成しました!

大仙市の振興作物であるエダマメ、アスパラガス、ハウレンソウ等の栽培暦、栽培方法、病害虫の防除などについての情報を1冊にまとめた、「大仙市振興作物の手引き」を作成しました。

複合経営に取り組んでいる、これから取り組みたいと思っている農家の方にとって心強い1冊になるよう作成しましたので、是非ご活用ください。



平成22年度 大仙市集落営農・法人化支援センター 重点業務

- ◎設立5年後の法人化が目標となっている集落営農組織、特に法人化が要件となっている補助事業を活用している組織への指導・支援
- ◎規約・総会資料・経理書類等の確認および指導
- ◎水田経営所得安定対策加入申請の受付への協力 (5月下旬～6月)
- ◎転作確認への協力 (6月上旬)
- ◎集落営農組織への支援・指導

これら以外でも集落営農組織の運営管理についてお困りのことがありましたら、気軽にご相談ください!

TEL: 0187-88-1920
FAX: 0187-88-1920

集落営農組織の運営状況調査を実施します

平成22年度も集落営農組織の運営状況調査を実施します。

面談はつぎの日程で行いますので、代表者・会計担当者のご出席をお願いします。

1. 実施主体 大仙市地域担い手育成総合支援協議会
2. 対象 大仙市内集落営農組織
3. 日程 平成22年7月～
(日程などは後日通知します)
4. 場所 大仙市役所各総合支所
5. 内容 ①21年度までの総会資料・規約・通帳などの確認
②各書類をもとに聞き取り調査・指導
③法人化計画調査法人化要件のある事業の活用組織へ対しての指導を含む
6. 調査機関 大仙市、集落営農・法人化支援センター、JA担い手班、県担い手支援班

今年度の担い手担当を紹介します

協和総合支所農林振興課 主査 鈴木 政勝

集落営農・法人化支援センター 所長 藤澤 寿一

集落営農・法人化支援センター 専門指導員 高貝 亨

集落営農・法人化支援センター 専門指導員 老松 忠司

西仙北総合支所農林振興課 副主幹 西山 和宏

仙北総合支所農林振興課 副主幹 進藤 一好

中仙総合支所農林振興課 副主幹 佐藤 吉一

南外総合支所農林振興課 主査 小松 亮

神岡総合支所農林振興課 参事 富山 博

農林商工部農林振興課 主幹 今野 功成

農林商工部農林振興課 主事 高柳 樹行

太田総合支所農林振興課 主査 山手 清美